

山形議員（自民議連）

令和6年12月11日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）小中連携教育及び小中一貫教育の推進について

小中連携教育・小中一貫教育の利点や、取組を推進していく上での課題としてどのようなことが挙げられるか、教育長に伺う。また、本県教育を更に充実させるため、県教育委員会として、各学校や市町が取り組む小中連携・一貫教育への支援等に一層取り組む必要があると考えるが、併せて、教育長の所見を伺う。

（答）

「小中連携教育」は、小・中学校の教員が、相互の授業参観や合同授業研究を行うなど、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すものでございます。

また、「小中一貫教育」は、小中連携教育のうち、小・中学校の教員が、目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものでございます。

これらの教育の利点といたしましては、

- ・ 小学生にとっては、中学校の先生や先輩となる中学生を知っていることにより、安心して中学校へ進学できること、
- ・ 中学生にとっては、年齢の離れた小学生と一緒に活動する合同行事を通して、リーダーシップを発揮し、自尊感情や思いやりの心情が育まれること

などがあると考えております。

とりわけ、「小中一貫教育」の利点といたしましては、

- ・ 中学校の教員が、日常的に、小学校高学年の教科の授業を行うことで、児童が中学校段階の授業もイメージしながら学習を進められること、
- ・ 小学校の教員が中学校の部活動にも携わることで、生徒が小学校段階からの支援や指導を継続して受けられること

などがあると考えられます。

一方で、課題といたしましては、教員が小学校と中学校の双方の校務に関わることにより、業務量の増加が懸念されること、また、「小中一貫教育」におきましては、

- ・ 合同行事の実施を含めた9年間の系統的なカリキュラムの立案や授業計画の調整、
- ・ 小学校教員が中学校で指導する場合には、必要な教科等の免許が求められること

などが考えられます。

県教育委員会といたしましては、こうした課題の改善に向けまして、県内及び全国の好事例を紹介するとともに、小中連携に取り組む学校への教員の加配や、他校種の免許状の取得のための免許法認定講習の開講に努めることなどにより、市町や学校の「小中連携教育」及び「小中一貫教育」を積極的に支援してまいります。